

春秋会 2023年度 第6回幹事会

日時：9月20日（水）正午～13時

場所：Zoom ミーティング

《議事の内容（予定）》

- 1 各種委員会からの活動報告／選考，政策，広報，研修，親睦，若手会
- 2 大弁会務報告
- 3 予算執行状況の説明、前年度決算報告書の概要説明
- 4 委任状書式についての報告
- 5 会費減額 PT 報告
- 6 各種行事の案内

9月28日（木）	17時～21時	春秋会9月総会
10月5日（木）	日弁連人権シンポ・大会@長野	
10月6日（金）	同上	
10月11日（水）	18時30分～	研修・刑事弁護研修
10月18日（水）	12時～13時	第7回幹事会
10月21日（土）	11時～	親睦委員会・宝塚観劇会
10月24日（火）	15時～	常議員会
10月30日（月）	政策シンポ	『税務調査と弁護士』
10月31日（火）	若手会・屋形船企画	

1 今後の企画その 1

資料 2

税務調査と弁護士—弁護士が活躍できる理由—

□実施日：10 月 30 日（月）18 時 会館 1205（ハイブリッド開催）

元税務署長

税理士 東北 篤 先生



元大阪国税局職員、資産税（譲渡所得税、相続税等）専門。国税審判官、大阪国税局調査部、税務署長を歴任。相続事案を中心に、税務調査の現場から決裁まで従事。

元国税審判官

弁護士・税理士 澤由美 先生



49 期。大阪弁護士会。2013 年から 4 年間、任期付公務員として国税不服審判所で国税審判官を務める。2017 年弁護士復帰後、税務訴訟、税務調査相談等に従事。

□税務調査のイロハと税務調査の場面で弁護士が税理士と協働して活躍できる余地があること、それはなぜなのか、税理士と何が違うのかを語っていただく。

モデレーター：松井（日弁連 税制委員会委員）

□謝礼：弁護士以外・・・5 万円、弁護士（他会派/法曹同志会）・・・1 万円

2 今後の企画その 2

（仮題）AI と憲法—シンポジウム会開催準備

□実施日：1 月 23 日（火）18 時 会館 10 階

ゲスト：山本龍彦教授（慶應大学教授、「AI と憲法」編著）

□AI、ChatGPT と法分野との関わりなど、2023 年は目まぐるしい動き。弁護士の関心事と山本先生のこれまでの講演等とすり合わせて、内容を詰めていく。

□チームリーダー：中島宏治（前政策委員会委員長）

3 その他協議事項

・日弁から大弁に意見照会のあった議案

「実費の予納を懲戒手続の手続開始要件とすることが可能である旨確認する決議」に関して

⇒重要なテーマであるが、意見交換会等を政策委員会主催とするなら、そもそも綱紀懲戒制度の基本の確認、上記議案が出るに至った経緯・実情の確認を踏まえて、賛否意見交換する必要がある、相当な準備を要する。

⇒日弁の総会決議後の方が時期も適当ではないか。

⇒2024 年度政策委員会への引き継ぎとする。

春秋会広報委員会報告（令和 5 年 9 月 20 日幹事会）

委員長 松尾洋輔

■ニュースレター

9 月号発行：

行事報告

①8/2 暑気払い、②8/24 若手会破産研修

その他記事

①連載記事「ひと月一島、国内航路全制覇への旅(5)」

②執行部だより

■会報秋号 刊行準備

制作快調！

9/28 総会前に電子版発行予定

■委員会開催：令和 5 年 9 月 15 日 18 時 30 分～

議題：

1. ニュースレター10月号の掲載記事の確認・検討
2. 会報秋号準備状況確認
3. その他

■委員会日程

2023 年 10/13, 11/10, 12/15

2024 年 1/12, 2/16, 3/8

18 時 30 分～（リアルと Zoom 併用）

以 上

研修委員会活動報告（6）

2023年 9月20日
研修委員長 今井 力

第1 前回からの活動報告

暑気払い 8月29日 参加者8名

第2 今後の予定

1 刑事弁護研修

2023年10月11日（水） 18:30～20:00
大阪弁護士会1205会議室
リアル会場のみ（Zoomなし）

講師：小橋るり 先生（51期）

藤原 航 先生（62期）

2 映画「プリズン・サークル」 人権フェスタ上映会

2024年2月10日（土）
大阪弁護士会・人権フェスタにおいて人権擁護委員会主催で上映
研修委員会が実働部隊となる

第3 検討中のテーマ

- 1 ランチタイム研修
- 2 梅乃宿酒造研修
- 3 「春秋の日」の復活
- 4 その他のアイデア募集中

以上

親睦委員会報告 2023 年 9 月 20 日

親睦委員長 西田 敦

第 1 ラーメン企画 報告

担当：深谷 宮崎 満村 若手会と共催予定

第 2 ワインの夕べ

11 月 15 日（水） ワインの夕べ 担当 満村 徳山 谷口

第 3 宝塚観劇イベント

10 月 21 日 11 時～ 宝塚観劇 横瀬 舘 辻

第 4 新人歓迎旅行

担当 鈴木 宮下 西田 中原 徳山

2 月 17 日（予定） 1 泊 2 日 尾道旅行 ベラビスタ宿泊

第 5 グルメ・音楽企画

11 月 25 日（土曜日） 17 時～担当 西田 小野 中村 鈴木 満村

「東天満の歩き方（仮）」 ワインショップの隠れ部屋で音楽&東天満のハシゴ

第 6 その他の 7 月以降のイベントについて

2 月 10 日（土） 劇団四季観劇 竹中 宮崎 藤澤

1 月 29 日（月） 副会長就任祝い&新人歓迎会 浦 西田

第7 次回会議 10月2日(月) ハイブリット会議 終了後、懇親会 以上

20230911 若手会 12 時 5 分～@zoom

【参加】 安原、西、高、河野、船越、米田

【企画検討】

- ・破産研修（担当：西＋松村）

講師は浦先生。第 2 回を 8 月 24 日 18 時から実施した。盛況

- ・やかた船（担当：西＋河野）

10 月 31 日（火）夜に実施 17 時 30 分集合 18 時開始

定員 20 名で、現時点で 12 名申込みあり。10 月にリマインド

- ・日帰り企画（担当：米田＋高）

11 月 29 日夜に実施する。仕事帰りに参加できるものに

- ・美食会（担当：船越）

冬（魚？）

- ・各会派対抗若手会ゴルフ（担当：河野）

11 月頃（11 月 18 日）。5 名必要（河野、船越、●）

- ・追いコン兼新人歓迎会（担当：安原＋杉野）

2024 年 2 月初旬頃

【次回会議】

10 日 16（月）12 時～

春秋会幹事会（9月）

弁護士会の会務報告

副会長 高江俊名

1 行事等（実施済み）

8/26（土）シンポジウム「みんなで考える これからの学校 どうする？校則」

9/2（土）ロールーム・リレー講座

9/14（木）シンポジウム「自由権規約と日本の人権状況」

9/17（日）大阪弁護士会大運動会（万博記念公園）

2 意見書・会長声明等

8/31 「区分所有制の改正に関する中間試案」に対する意見書

9/14 「送還忌避者のうち本邦で出生した子どもの在留特別許可に関する対応方針について」に対する会長声明

3 今後の行事等の予定

10/4～7 法の日記念無料法律相談

10/5～6 日弁連人権擁護大会（長野）

10/20（金）シンポジウム「精神障害のある人の地域生活の実現に向けて
～WHO：ミシェル・ファンク氏 来日講演」

4 常議員会（9/5）

- ・ 「実費の予納を懲戒手続の手続開始要件とすることが可能である旨確認する決議」（総会決議案）についての日弁連からの意見照会に対する回答書提出の件
- ・ 弁護士会館の地下電源設備リスク回避のための手動式防潮パネル導入の件

5 FATF 提出

6 その他

リーガリ्यू生誕記念マイボトルプレゼントキャンペーン（10/1 応募締切）

国際ロマンス詐欺や投資詐欺等を取り扱う弁護士の広告に関する注意喚起

2022年度 決算報告書

資料 7

2022年4月7日～2023年4月14日（12ヶ月間）

		予算額	執行状況	執行割合	備考
収入					
	会費	10,000,000	9,670,000	96.70%	※2020年度会員数(672名)、2021年度会員数(668名)、2022年度会員数(677名) ※2023.4.14時点
	特別拠出金	1,500,000	1,530,000	102.00%	※2023.4.14時点
	懇親会会費等収入	0	3,880,900	-	内訳（R4.6.7付け新人歓迎会の会費徴収分269,340円、役員慰労会会費徴収分90,560円、R4.10.28日付新人歓迎会旅行費回収分(1,397,000円+追加回収分178,000円)、R5.2.20付新人歓迎会参加費徴収分348,000円、R5.3.18付新人歓迎会旅行費 回収分1,598,000円）
	選挙予納金戻金	630,000	619,562	98.34%	※選挙予納金が一部還付
	その他	0	6,600	-	※マイク利用費過徴収分返還
収入計		12,130,000	15,707,062	129.49%	
支出					
経常費		2,630,000	2,451,422	93.21%	
	施設費	250,000	127,930	51.17%	※会議室使用料（幹事会、選挙委員会、総会等、各期幹事会）
	通信費	640,000	530,306	82.86%	※FAX一斉送信費用（1回あたり約16,000円 1枚24円）、ドロップボックスライセンス料、ZOOM利用料、FAX個別送信費用（1枚10円）
	嘱託報酬	1,540,000	1,540,000	100.00%	※月額110,000円。引継2カ月間は新旧嘱託2名へ支払い
	事務費	150,000	229,591	153.06%	※コピー代等
	その他支払手数料	50,000	23,595	47.19%	※振込手数料等
政策委員会		560,000	366,684	65.48%	
	意見交換会費用	60,000	0	0.00%	※年2回実施 通信費、講師謝礼交通費、施設費
	政策シンポ実施費用	500,000	366,684	73.34%	※年2回実施 通信費、講師謝礼交通費、施設費、反訳費用（前年度担当者立替費用未精算支払（16万円）を含む）
広報委員会		2,130,000	2,060,147	96.72%	
	会報（春号・秋号）	1,700,000	1,899,170	111.72%	※秋号春号とも基本的に電子ブック
	ホームページ・サーバーレンタル費	30,000	0	0.00%	
	ホームページ改修等費用	100,000	44,138	44.14%	ページ更新料等
	取材費用	300,000	116,839	38.95%	
研修委員会		600,000	320,332	53.39%	
	研修費用	600,000	320,332	53.39%	
親睦委員会		1,774,900	1,116,279	62.89%	
	親睦費	1,774,900	1,116,279	62.89%	
若手会		900,000	900,000	100.00%	
	若手会補助金	900,000	900,000	100.00%	※選切り、独自会計。
	担任制補助金	0	0	0.00%	
若手会員活動活性化費		6,900,000	6,305,172	91.38%	
	新人歓迎旅行補助金	6,600,000	6,266,172	94.94%	新人歓迎旅行は、2回開催。
	企画参加促進費	300,000	39,000	13.00%	※2022年度新設。企画参加促進費は年30万円を上限。
その他		3,012,000	1,500,409	49.81%	
	弁護士会等行事参加促進費	250,000	0	0.00%	※2018年度新設
	選挙予納金	700,000	660,000	94.29%	
	慶弔費	250,000	79,260	31.70%	※慶弔規則による（香典、独立祝い等）
	登録40周年記念品	70,000	65,450	93.50%	※慶弔規則による（2022年度34期7名）。1人10000円。
	委員会活動運営補助費・活性化費	1,242,000	415,000	33.41%	※2022年度新設。3000円×各委員会人数×6（政策10、広報24、研修12、親睦15。本年度は新人委員増加見込み8名分を追加）親睦114,000円 広報202,000円 研修81,000円 政策18,000円
	懇親費	300,000	221,000	73.67%	役員慰労会（3期分）の補助等。
	その他	200,000	59,699	29.85%	2022.12月総会後懇親会参加費不足分(12,000円)、会長副会長当選祝い胡蝶蘭47,699円
支出計		18,506,900	15,020,445	81.16%	
2023.4.14時点収支差額			686,617		
2021年度からの繰越金			24,102,817	-	※ただし、4月7日に春秋春号関連支出639,387円を2021年度会計にて支出の結果、繰越金残高は、23,463,430円（2022.4.7最終残高）
			24,150,047	-	※2023.4.14時点（上記23,463,430円と2023.4.14時点収支差額686,617円の合計額に合致。）

2023（令和5）年9月11日

監査報告書の提出

春秋会 幹事長

弁護士 岩 本 朗 先生

春秋会会計監事

弁護士 峯 田 和 子

春秋会会計規則第8条第3項の規定に基づき、会計監査を実施しましたので、別紙の通り報告書を提出します。

以上

監査報告書

春秋会会計規則第8条3項により、春秋会会計担当副幹事長から受領した2022年度決算報告書（2022年4月7日～2023年4月14日）及び若手会会計報告書（2023年3月総会若手会活動報告書内通帳履歴）を監査した。

第1 春秋会の会計の概要

2022年度における春秋会の会計の管理運営状況の概要は次のとおりである。

1 本会会計

春秋会の資産は、三井住友銀行大阪中央支店の普通預金口座にて管理されている。当該管理口座は、会計担当副幹事長による管理運用されており、預金出納帳を設置した上、その関係証拠資料として各支出の請求書・領収書等が保管されている。

また、春秋会の各委員会のうち、広報委員会、政策委員会、研修委員会及び親睦委員会の活動費も本会会計において管理運営されている。

2 若手会会計

春秋会の各委員会の内、若手会は、幹事会の予算承認された一定の金額が若手会において管理する預金口座に振り込み交付されて若手会会計担当者により管理運用されている。

第2 監査方法の概要

1 本会会計

会計監事は、会計担当副幹事長に対し、必要な説明を求めると共に、会計担当副幹事長が作成した預金出納帳と預金通帳の内容を照合し、現金及び振込等による支出に関し請求書及び領収書等の提示を求めた上で、これらとともに照合した。

2 若手会会計

若手会の活動費等に関する会計は、2022年5月25日に新規開設された徳

島大正銀行西天満出張所の当会若手会会計担当者名義の普通預金口座において管理運用されていることを確認した。

2021年度残金1,996,813円が上記口座に引きつがれ、2022年度予算である90万円を2022年9月27日付けで本会会計から振込送金により上記口座において受領し、2022年度における活動費が上記口座から支出されていることを確認した。そして、2022年度における活動費の精算を完了した上で、2023年9月8日付けで上記口座を解約し、解約時残金468,885円が2023年度に引きつがれていることを確認した。

第3 監査の結果

- 1 本会及び各委員会（若手会を除く）の会計報告及び附属明細書は、春秋会会則、会計規則に従い、春秋会の会計の状況を正しく示しているものと認める。

また、独自会計としている若手会についても、管理口座明細を確認する限り、春秋会会則、会計規則に従い、春秋会の会計の状況を正しく示しているものと認める。

- 2 会計の収支に関する不正行為または、会則及び会計規則に違反する重大な事実
は認められない。
- 3 2022年度決算報告書の内容は相当であり、記載内容について指摘する事項
は認められない。

以上